

受付

7.11.-6

議会事務局
総務課

(様式2)

2025年11月4日

京丹後市議会議長 様

無党派議員

永井 友昭

調査研究等報告書

下記のとおり実施しましたので報告します。

記

- 1 日程 令和7年10月27(月)13:30～10月28日(火)16:00
- 2 場所 10/27 北海道札幌市 北海道自治労会館 ホテルポールスター札幌
10/28 北海道札幌市 北海道自治労会館
- 3 目的 混迷する国際関係と国内政治の中で、全国の自治体の置かれた最新の状況を学習、交流すると共に、今後へ向けての自治体議員の役割、使命について考える。
- 4 該当する政務活動費の使途項目 研修費
- 5 支出経費の内訳と金額

① 交通費	54,511円
② 10/26～10/29の宿泊費	25,886円
③ 研修費	21,000円
合計	101,397円
- 6 参加議員名 永井 友昭
- 7 活動成果の概要、所見
最近のアジアを巡る国際関係とそれに対応しての我が国の状況と国内で進行する数々の課題と全国の自治体の置かれている現況について、最新の知見を得ると共に今後へ向けての自治体議員の果たす役割について考察した。また、各地の

都道府県議員、市町村議員の多く（約 50 名）と交流を深め、議論することもできた。

2 日目は、安全保障関係の分科会に参加し、自衛隊基地や米軍基地を抱える自治体の状況や国の政策について報告を受け議論を行った。

農業問題、社会保障問題、持続可能なエネルギー問題についても最前線の課題について学習した。

今後の議員活動に向け、極めて有益な研修であった。

8 成果物、資料等 添付書類参照

第 21 回全国地方議員交流研修会への問題提起

広範な国民連合事務局長 山本正治

ご参集の皆さま方！ご参加ありがとうございます。また、受け入れ準備にご努力いただいた北海道現地実行委員会の皆さま、大変ありがとうございます。改めて皆さまに深く感謝申し上げます。

1. はじめに

高市早苗氏を首班とする自民維新連立の政権が 21 日に発足したなかでの交流研修会となりました。石破政権から政治状況は大きく変わります。この政権下で私たちは地方自治、住民福祉と平和のために如何に奮闘するか、どう政府に立ち向かうか。

全国の自治体は置かれた状況も課題も異なります。しかし参加の皆さまは、政治的立場、意見の相違を超えて自治体議員として交流し、研修し、ともに方向を模索し、人びとの要求に応え地域を、自治体を発展させ、平和で豊かな国を創るため、可能ならば共同の努力を進めたいとの思いを共有しています。

ですから問題の指摘と学びにとどまらず、どう打開するか対案、政策方向を鮮明にし、そして共同の努力を確認する交流研修会にできればと願っております。

2. 今回の交流研修会の呼びかけでは要旨次のように提起しています

低賃金・非正規化や貧困拡大が放置され、年金・介護・医療などの社会保障が大幅に後退、そこに物価の高騰や主食であるコメ不足等、蓄積された不満や不安のなかで、国民はこれまでの政治を拒否し、現状の打開と政治の変化を求めました。

ところが参院選でも、戦後 80 年の節目にわが国が直面している喫緊の課題は争点になりませんでした。戦争を回避すること、気候危機対処など中国や韓国はじめアジア諸国の連携強化が急がれます。経済的格差の是正、食とエネルギーの自給、社会保障や防災・インフラ整備の確立も待たなすです。国民生活を持続可能で豊かにするために日本社会の立て直しが求められています。

なかでも、衰退する米国が「自国ファースト」で関税攻撃などわが国にさらなる負担と犠牲を押しつける今こそ、対米従属からの脱却、自主・自立の国づくりが求められます。

こうしたなか、各自治体、地域で活動するうえでも大きな政治方向が問われています。

この交流研修会を通じて、これからの自立の日本社会を構想し、全国の地方議員の連携を大いに広げて、地方から政治を変える力をつくっていきましょう。

——「地方議員の連携を大いに広げて、地方から政治を変える力」をつくっていく。こうした呼びかけの下、皆さまが参集してくださいました。

3. 共通テーマは、「日本を変える！ 地方から変える！」

昨年総選挙につづいて参院選でも自公与党敗北。石破茂首相が辞任表明。公明党は自民との連立政権から離脱。そして自民党と維新の会の連立の高市早苗政権。

戦後 70 年にわたって長く続いた自民党政治の終わりの時期だと多くの指摘がなされています。

例えば政治学者の御厨貴さんは次のようにこの局面を論断していました（「溶解する戦後政治」朝日新聞 10 月 16 日）。「戦後 80 年、これまで当たり前だと思ってきた戦後政治のシステムが溶解している」「自民公明の連立が終わることは大きな変化。平成時代に定着した政治システムもこれ

で幕を下ろす。しかし、それだけではありません。私たちは戦後日本政治の大いなる曲がり角、戦後政治の終わりとポスト戦後政治と呼ぶべき、まだ名もなき時代が始まるという大きな分水嶺に直面している。

これまで隠されてきた日本政治のさまざまな問題点を白日の下にさらし、解決策を模索する時。それは国会議員や政治家だけでなく、国民全体の課題」――と。

そもそも石破氏は首相になる前の昨年7月、自著『保守政治家』で、「私などが首相になるようなことがあるなら、それは自民党や日本国が大きく行き詰まった時だ」と指摘していました。そして首相に就任した。石破政権の登場は本人自身が語っていたように、文字通り、自民党も日本国も「大きく行き詰まった」その証しでした。そして打開できずに1年で退任に追い込まれました。

米国に縛られた下で「経済大国」をめざした戦後日本と、それを進めた自民党も、石破さんのいう通りの「大きく行き詰まった」状況です。経済も社会も政治も、対米従属の戦後日本の完全な行き詰まりです。

高市さんにはその自覚もないようで、現状打開はおよそ不可能です。衆院選でも参院選でも国民の支持を減らした自民党と維新の会です。日本のこの危機を打開できるはずがありません。

「戦後日本政治の分水嶺」に直面し、「解決策を模索する」。それは文字通り「国民全体の課題」です。地方議員に皆さんが先頭に立たれることは大変重要で、意義深いことと考えます。

「日本を変える！ 地方から変える！」

これがこの交流研修会全体の共通テーマ、課題と言えると考えます。

4. そこで四つほど具体的な共同の提案をさせていただきます

①排外主義に反対し、東アジアの平和、「多文化共生社会」をめざすことです。

参院選では、「日本人ファースト」などと唱える政党が一定の支持を集め、多くの政党が追随し「外国人問題」が争点化させられました。それは国民の著しい貧困化など日本社会が行き詰まって、打開を求める国民の願いのねじ曲がった反映とも言えます。

こうした中で参院選直後の7月23～24日、青森市で開かれた全国知事会議は「青森宣言」を全会一致で採択し、「外国人の受入と多文化共生社会実現に向けた提言」を発表しました。そこでは「排他主義、排外主義を否定し、多文化共生社会を目指す我々47人の知事がこの場に集い、対話の中で日本の未来を拓くに相応しい舞台となった」と、排外主義を否定し多文化共生社会をめざす方向を鮮明に示しました。さらに、「誰一人として置き去りにしない」「平和的で協調的な社会」「真の地方創生の実現」を唱えています。この全国知事会の提起は重要で支持できると思います。

この交流研修会では、排外主義反対で共同アピールを出せればと考えております。

全国知事会などとも歩調を合わせながら、排外主義反対、平和、多文化共生社会のための共同を進められればと思います。

共同代表の提案として案文も準備させていただいております。ご検討ください。

②社会保障の確立をめざして、自治体議員が全国的に共同した運動を進めるためのネットワーク、議員連盟を呼びかけます。

すでに行われた2回にわたる第3・第4分科会合同での事前学習会の中でもそうした方向が検討、確認されています。呼びかけ案文も提起しております。――

「実質賃金が長く上がらない中で国民生活は疲弊し、物価高の影響も含め貧困と格差が拡大している現在において、公的責任の後退と公費抑制政策によって社会保障制度が不十分な内容に留まれば、大多数の国民が生存の危機にさらされると言っても過言ではない、待ったなしの状況です。

だからこそ今、このような日本の社会保障が当面する現状を転換し、足元で進む社会の分断や世代間対立の激化、排外主義の台頭や政治の流動化と再編の中で、国、自治体が本来の公的責任を取り戻すために、『社会保障の確立を求める自治体議員連盟』の設立を提起いたします。

岐路に立つ日本の社会保障の政策転換と充実のために、私たち自治体議員が先頭に立ち、当事者、各種団体、各界各層の国民と連携し、あるべき社会保障の確立を目指しましょう！」

ご検討、参加を呼びかけます。

③「食料自給の確立をめざす議員連盟」と「日中不再戦地方議員の会」をいっそう発展させましょう。

一昨年の長崎での交流研修会で確認されて発足した「食料自給の確立をめざす議員連盟」と九州地方の「日中不再戦友好交流を進める地方議員の会」は着実な前進を遂げています。食料自給議員連盟は何度も対政府要請行動を行っていますし、各議会での意見書採択など進めております。もっと多くの議員の皆さま方に議員連盟に参加していただきたい。

また、来年度からは未だ小学校だけですが学校給食の無償化が国レベルで始まります。すでに鈴木先生の問題提起にもありましたが、この機会にすべての学校給食の食材を地元産でまかなう取り組みなども呼びかけたいと思います。

九州の日中不再戦議員の会は昨年と今年と2回訪中団を派遣、日本の中国侵略の歴史認識を深め不再戦を誓うとともに友好交流強化を確認し、帰国して報告会活動などを進めています。この会を全国各地、全国に広められればと願っております。すでに神奈川県でも議員の会が立ち上がって、最近、沖縄選出の伊波洋一参議院議員を招いた学習会も成功させています。

これらの地方議員の連携した運動をさらに強化発展させようではありませんか。

④日米地位協定改定へ自治体議会から世論を喚起・発展させるための努力を呼びかけます。

1月の沖縄での前回交流研修会では、日米地位協定の抜本的な見直しを求める決議を採択しました。その要旨は――

「日米地位協定の見直しは米軍基地が集中する一地域の問題だけではない。わが国の外交・安全保障、国民の命・人権、環境問題、何よりも日本の主権の在り方が問われるという国民的課題である。

日本と米国が対等な立場で互いに主権を認め合うことこそが必要不可欠である。

全国各地から集った地方議員交流研修会は主権国家の矜持をもって連帯して、地位協定の抜本の見直しを全国に広く発信し、全国地方議会で決議し、国民世論を盛り上げるため努力することを確認した。

もって、日米両政府に対し日米地位協定の抜本的な見直しを強く求めていくことをここに決議する。」

この決議を踏まえて2月6日、対政府（外務省及び防衛省）要請行動を行いました。

その後も、全国の自治体議会で地位協定抜本改定を求める意見書採択が佐賀県鳥栖市議会3月議会議を皮切りに進んでいます。

とくに神奈川県では県議会と全市町村議会に意見書採択を求める活動が取り組まれ、6月議会で6自治体議会が、9月議会でもいくつかの自治体議会に意見書が採択されています。議会決議を求める市民サイドでの取り組みも活発で、11月8日には若者中心の討論会の準備も進んでいます。

この課題は明日の第1分科会で報告・議論をして貰います。

それも踏まえながら、自立の日本をめざして、不平等で日本の国家主権を一切放棄させられた日米地位協定の抜本改定へ、世論を喚起、いっそう発展させたいと考えます。

⑤最後は、アジアの平和・共生へ「全国自治体議員訪中団」の呼びかけです。

九州の日中不再戦の議員の会の訪中にはすでに触れました。若者訪中団の報告もありました。若者たちはこの12月にも、こんどは大虐殺のあった南京への団を準備中です。

全国地方議員交流研修会の仲間たちの団と一緒に訪中し、「日中不再戦」を確かなものにしませんか。11月に全国地方議員訪中団を準備しましたが、中国側の事情で延期になりました。

来年4月下旬頃を目途に訪中団を送りたいと予定しております。

80年前に終わった日本の中国大陸侵略戦争の跡地を訪ね、また一方、その破壊の中から立ち上がり世界最先端の経済社会を実現した中国の発展にも学び、何よりも平和と安定発展を望む中国人びとと交流し、東アジアの平和を確かなものにする機会となればと思います。

5. 二つの企画のご紹介

①「沖縄を平和のハブに東アジア対話交流」2025シンポジウムの呼びかけです。ご案内チラシがお手元にあるかと思います。

この運動は3年前に沖縄で始まりました。そのころから「台湾有事は日本有事」が盛んに叫ばれ、長距離ミサイルでの「敵基地攻撃」など中国を睨んだ米軍と自衛隊の大軍拡戦争準備が全国で進んでいます。沖縄はその最前線で、「再び戦場」にされる危険に直面させられています。今日の最初に共同代表の山内末子沖縄県議が報告してくれた通りです。

琉球王国時代からの「万国津梁」(万国の架け橋)の沖縄です。沖縄をハブに、中国・韓国あるいは北朝鮮、東アジア一帯の平和友好連携を促進し、平和的發展をめざす運動です。この取り組みについては羽場久美子先生も触れてくださいました。

お集まりの皆さまが那覇市でのシンポジウムに参加いただければ一番ですが、オンラインも含めて全国から連帯を寄せていただければ幸いです。

②「日本を変える！政治を変える！」大討論を2026年1月末に準備中です。ご注目ください。

これは広範な国民連合の主催ですが、昨年11月に鳩山由紀夫元総理、山崎拓元自民党副総裁はじめの参加でいわば共同で開催いたしました。(お手元の『大討論』の記録を参照ください)

来年の企画もわれわれが責任を負いますが、できるだけ広範な方がたと共同できればと考えております。

冒頭に紹介した御厨さんの、「これまで隠されてきた日本政治のさまざまな問題点を白日の下にさらし、解決策を模索する時。それは国会議員や政治家だけでなく、国民全体の課題」との提起を共同して具体化していきたいのです。

この『国民全体の課題』に、共に挑戦されることを呼びかけます。

長くなりましたがご清聴ありがとうございました。

仏 有種 20% を法律化 (公共調達)

記念講演 資料

郵政のこの米

創子か穂子か運動

令和のコメ騒動の教訓—食の属国から自立の国へ
(仏 5/4 1A 6/2)

東京大学 特任教授 鈴木宣弘

① 米と胃袋の50% 属国化を!
② 1リ 米 60万セ/年と買

2ha 子 8/5%
はじめに 15ha 以上 1.7%

コメ騒動の深刻化によって、多くの問題が浮き彫りになった。なぜ、このような騒動になったのか。なぜ取まらないのか。2025年産米に対して農協が農家に支払う概算金も3万円/60kgを超え、民間業者はさらに高値で買おうとする集荷競争が激化した。

「コメは足りているのに流通業界や農協がコメを隠した」かのような指摘がさかんに行われ、責任転嫁の流通悪玉論、農協悪玉論が展開され、①減反のしすぎ、②長年の低米価による稲作農家の疲弊など、根底にある要因への対処が遅れると事態は改善できない。

38% 276k
9.2%

しかし、生産現場の疲弊への対策が打ち出される前に、米価を引き下げのための備蓄米の大量投入が行われ、足りなければ輸入米でまかなえばよいかのようなストーリーもトランプ関税との絡みでつくられた。これでは、稲作農家はさらに追い詰められて、やめる農家が続出しかねない。

加えて、コメ騒動を契機に、悪いのは農協かのような世論を高め、郵貯マネーに続く農協マネーの外資への差し出し、穀物メジャーによる全農の買収など、以前から目論まれていた「懸案事項」を一気に進めてしまおうとする動きも出てきた。

政府は、やっと、コメが足りなかったことを認めて増産に舵を切るとの方向性は示されたが、そのために、相変わらず、規模拡大とスマート農業と輸出だと言っているだけでは、その前に、米価下落で稲作農家は潰れてしまう。

棚田に象徴されるように、土地条件に恵まれない日本において農村現場を支えている多様な担い手を施策対象から外す方向性は耕作放棄地をさらに拡大し、農村コミュニティを破壊し、洪水防止などの多面的機能もさらに失われ、国民へのコメ供給の確保もできるのかが問われる。

そして、今、逼迫基調だったコメ市場も、2025年産米の収穫量の増加で需給緩和局面に入るとの見方も出てきている。加熱したコメ相場が急に「売り急ぎ」で下降局面に入る可能性も指摘されている。こうした不安定な米価形成にも何ら有効な政策が示されていない。

ある政治家は「農業のセーフティネットをつくる」と連呼しているが、その中身を聞かれると、「コストダウンとスマート農業と輸出だ」と回答している。残念ながら、セーフティネット(安全網)の意味さえも理解していないということだ。

これでは話にならない。今こそ、課題を総合的に解決し、コメ需給と価格を安定化して、消費者、生産者双方がウィンウィンで持続できる仕組みの導入が急務となっている。それを実現するのが「食料安全保障推進法」である。

米価高騰要因の整理

政府はコメ騒動の原因はコメ不足だとやっと認めて、流通・農協悪玉論は否定されたかに見えたが、またぞろ、農協が「概算金」を吊り上げているかのような批判が出てきている。農協の概算金も引上げられたが、他の業者がさらに高い価格を提示してでも買おうとするため、集荷競争が激化

した。

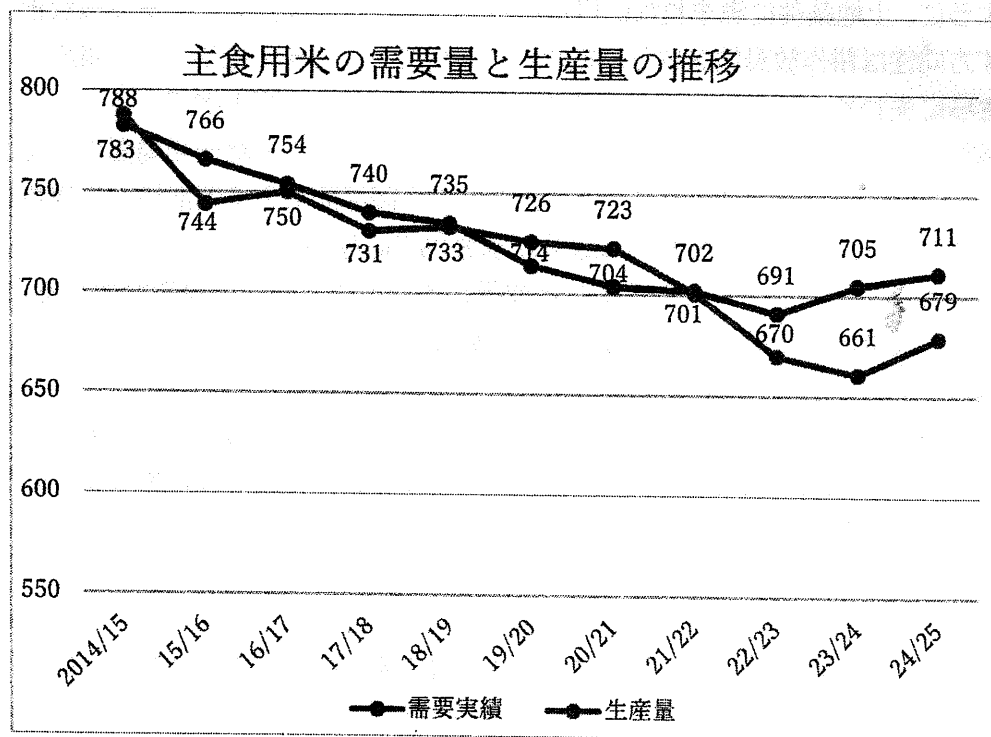
現状の小売米価は農協の概算金から算定される水準よりもはるかに高い。つまり、他の業者が相当高い価格で農家から買ったコメが売られているということだ。それだけ、コメの不足が続いているところに、2025年産の不作への懸念から集荷競争が激化したということである。コメ不足が解消できていないから集荷競争が激化しているのであり、農協が吊り上げているのではない。コメ不足の根本原因を解消しないと問題は解決できない。

米価高騰の要因については諸説述べられているが、端的に言えば、価格が高騰したのは需給が逼迫したからである。それはそのとおりだが、問題は、その要因が何かということである。グラフを見てもらいたい。単年で見ると、すでに、10年以上前から生産量が需要量に達していない年が増えてきていた。これは、①減反のしすぎ、②稲作農家の疲弊が主因と考えられる。

つまり、需要にギリギリに合わせようとする生産調整に加え、水田を潰せば「手切れ金」だけ出すという水田畑地化政策の一方、稲作農家は「時給10円」にしかならぬほどの低所得に追い込まれて生産縮小や廃業が増え、生産が需要に届かなくなってきた。

そこに、2023年に、③猛暑の供給への影響、④需要の増加が加わり、コメ不足が一気に顕在化したのである。生産の減少が大きくなったところに、需要は増加した。需要の増加はインバウンド需要の増加が指摘されたが、国内消費者が、値上がりした他の食材から、相対的に安いコメにシフトしたことも大きかった（宮城大学森田明教授）。2024年の需要も政府見通しよりも37万トン多い711万トンだと判明した。

さらに、2024年も、政府の発表ほどは収穫がなかったし、低品質米の増加で、玄米から精米への歩留まり率が通常9割から8割台に落ちている、との関係者の声が多く聞かれ、政府も最終的にこれを認めた。これもコメ不足に拍車をかけた要因である。



資料: 農林水産省

特別報告

「高市政権に抗し、戦争を避け、東アジアの平和と繁栄を、市民・自治体から作る！」

羽場久美子（青山学院大学名誉教授、城西国際大学大学院特別荣誉教授）

20代

キョーロニ
「鉄の女」はさか

1. なぜ自民・維新連立合意の下で、強力な右派・保守の高市政権が成立したのか。

メルケルは良い。

- 1) 3度の自民党の敗北と石破政権の経験を、国民の大同団結で生かすきれなかった。
→ 若者を参政党へとつなぐ。
- 2) 国民の、政治とカネへの批判、物価高・賃上げ要求、戦争への危惧を生かすきれなかった。（野党の結束の弱さ）
- 3) 中国、韓国などとの東アジアの連携を、マスメディアの中国批判包囲網の中で、作り上げることができなかった。
- 4) ★緊急重要★ 平和勢力の高齢化、若者のIT/SNSを使つての右傾化にどう対処するか。を戦略化しきれないまま、急速に左派が衰退していつている。

2. 喫緊の課題。

2025 1人当りGDPは韓国・台湾に負ける

サミット参加、中国より遅くある

欧米への右傾化
ふじやスミ
リハラル高年齢

- 1) 何よりも統一戦線。小異を捨てて大同につく。あらゆる野党との連携を模索。
- 2) 少子高齢化に対抗し、どのように、若者を組織するか。
大学や巷で、アメリカのような、ガザへの戦争批判などは全く盛り上がっていない。若者の生活の苦しさ。どう共鳴するか。
- 3) 日教組や地方自治体に呼んで頂き講演をすると、組合の組織率は年々低くなっていると聞く。政治的な運動にも、賃上げにも人が集まらない。どうするか。
- 4) 自治体、教員への締め付けの強化。
政治に関心を持つのは危ない → 右派を支持するのはかっこいい！へ。
- 5) 格差の広がりが、組合や平和運動の方ではなく、右派ポピュリズムの方に人が流れる。高市氏を支持する層は20代30代、反対する層は60代70代。

← 2100万人(40%)

非正規
賃金は60-70%

この構図をどう変えて行けるのか。 @ 高市市長く続くキケを保持する

3. 突破口は？

若者と女性と自隣国との連携

← 中、韓ともにも発展していく

- 1) 良心的な若者は多い。ともに何ができるかを模索。まずは対話と交流からか？
- 2) 若者と共に訪中。これについては、中国も今積極的に日本の若者を誘致。
大変かもしれないが、継続的に、若者を送り出す。
受け入れている中国人留学生、韓国人留学生との対話集会を開くことも重要。
- 3) メディアを味方につける。記者会見、記者たちとの対話シンポを組織。

4) SNS, Xを味方につける。扱ってくれる若者を引き入れる。

5) Shadow内閣を作り、組閣の前にそれぞれの専門家を野党が育成。

あまりにも長期に自民党政権が続いたので、野党も批判することはできても、総務、内務、財政、外交、防衛・和平、社会保障、生活、保育など、政策化が困難。政府と同じ役割を、自治体ごとに割り振り、自分が与えられた仕事について、問題点と政策化を実現できるほどにブラッシュアップする。

これをやらないと、永遠に自民党にとって代われないのでは。

反対だけではなく、制度構築、若者育成、経済開発、冠婚葬祭（誕生、少子高齢化、社会保障、年金、みとり）などへの対処とケアが必要。

自治体で与党となっている人たちを巻き込んで、政権運営ができる体制、

一人一技能を持って政策化できる体制を整えないと、永遠に野党。このジレンマをいかに克服するか。<ここに集う人々こそ実現できるのでは？>

6) 学術会議は内閣府から外され、途端に、121大学もが、一斉に防衛省の防衛研究費にアプライ。学術会議つぶしは、明らかに軍事と戦争を結ぶ計画。

4. 国際情勢は？

1) 戦後80年、戦争を知らない世代が育つ頃、戦争が始まる。

これを何としても避ける。戦争を語り継ぐ。未来の戦争に対処。

2) ロシア・ウクライナ戦争、イスラエル・ガザ戦争は、停戦を導けるか。

何が妨げになっているのか。紛争の平和的解決に国際社会が関わる。

ノーベル平和賞を取りたいトランプ任せではいけない。

3) 東アジアで、台湾有事を起こさせない。中国韓国との連携。

市民から、<沖縄から、長崎から、広島から>の平和構築。

若者たちの間で、<沖縄、長崎、広島>の持続的連携

高市政権下で、安保3原則がさらに改悪されようとし、防衛費大幅増額、

沖縄のミサイル配備の拡大と、さらに本土、東北、北海道までの広がりへの警鐘

を

5. 結論と展望 手詰まりか。そうではない。

自民の危機が最高に達した時、強烈な右派政権が誕生。今はチャンスの時。

1) 中国韓国、ASEAN 近隣国と結ぶ。対話の継続、歴史を学ぶ。

→ APEC

日本の1県参加

2) NEAR (北東アジア自治体連合) 9カ国 91自治体との連携と、平和と繁栄

3) 老若男女 若者育成、女性の活用 (鉄の女だけが権力を取る時代を終らせる)。

SNS, IT AIの活用。

4) 組合員を増やす。若者を入れる。賃上げの実現。平和と繁栄を共に実現。

5) メディアとの連携。YouTube, オンライン、ビデオの活用。

第12回全国地方議員交流研修集会in札幌／第3分科会・第4分科会
公的責任で社会保障の確立を－介護と医療

2025/10/28
伊藤周平(鹿児島大学)

1 介護と医療－その危機的状況

介護を社会全体で支える(「介護の社会化」の実現)として、従来の高齢者福祉を再編した介護保険が2000年から実施された。しかし、実施から4半世紀を経過し、介護を担う人手不足が深刻化し、制度の存続すら危ぶまれている。

介護保険制度の改革については、「制度の持続可能性」の名のもと、医療費抑制政策よりも厳しい給付抑制政策がとられてきた。もともと、介護保険は、介護保険料と給付費が直接に結びつく仕組みであり、介護保険施設や高齢者のサービス利用が増え、また介護職員の待遇を改善するため、介護保険施設や事業者に支払われる介護報酬を引き上げると、介護費用が増大し、介護保険料の引き上げにつながる。介護報酬単価の引上げは、1割の利用者負担の増大にもはねかえる。しかし、現在の介護保険の第1号被保険者の保険料は、前述のように、定額保険料を基本とし、逆進性が強い。例えば、月額1万5000円以上の年金受給者から年金天引きで保険料を徴収する仕組みのため、保険料の引き上げを抑えるべく給付抑制へと向かわざるを得ない。また、介護分野では、医療分野の日本医師会のような強力な圧力団体がなく、当事者団体も脆弱なことから、制度見直しのたびに、徹底した給付抑制が進められ、介護現場の疲弊が進んでいる。

一方、2020年からの新型コロナのパンデミックは、医療・公衆衛生など日本の社会保障の脆弱さとともに、脆弱さを生みだしたこれまでの社会保障費の支出抑制・削減(社会保障の歳出削減)の問題を白日のもとにさらした。しかし、多くの犠牲者を出したコロナ禍を経てもなお、政策の検証と病床削減を中心とした医療費抑制政策の転換は行われず、公立・公的病院はもとより、民間の医療機関の経営が悪化し、危機的経営状況に陥っている。

日本医師会・6病院団体の「2024年度診療報酬改定後の病院経営状況」の結果では、病床利用率は上昇傾向にあるものの、医業利益の赤字病院割合は69.0%(前年比4.2ポイント増)、経常利益の赤字病院割合は61.2%(前年比10.4ポイント増)に増加した。帝国データバンクの医療機関の倒産・休廃業・解散動向調査によれば、2024年の医療機関(病院、診療所、歯科医院)の倒産は64件、休廃業・解散は722件となり、それぞれ過去最高を更新している。なかでも「診療所」と「歯科医院」の倒産・休廃業・解散が急増し過去最多となり全体を押し上げている。また、公立・私立を含めた全国の大学病院全体で2025年度の経常収支の赤字は、400億円超と前年度の1.4倍の見通しで、過去最大の赤字を計上する見込みとなっている(国立大学病院

長会議公表)。「新たな医療機器が買えない。98%の機器が更新できていない状況」、「CT(画像診断装置)などは壊れて検査できないことがいつ起きてもおかしくない」など悲痛な現場の声があがっている。自治体病院では、85%が経常収支赤字で(2024年度)、とくに感染症指定医療機関、災害拠点病院、救急救命センター、集中治療室のある病院などでは9割以上が赤字となっている。

ここでは、介護保険の給付抑制策および医療費抑制政策によって生み出された介護保険と地域医療の危機的現状を指摘し、自民党・日本維新の会の連立政権という国政の状況の中で、安心できる介護・医療保障の確立に向けての課題を探る。

2 利用者からみた介護保険の問題点－負担増と介護の再家族化

・上限のある介護保険給付

まず、介護保険の問題点を、利用者の立場からみていこう。

介護保険の給付は「居宅介護サービス費」(介護保険法41条1項)のように、費用支給の形態をとっており、医療保険の「療養の給付」のような現物給付ではなく、サービス費用の償還給付(現金給付)である(詳しくは、伊藤周平『介護保険法と権利保障』法律文化社、2008年、第2章参照)。ただし、実際は、要介護者が介護事業者から介護保険サービスの提供を受けた場合に、代理受領の方式をとるため、要介護者にとっては、医療保険と同じ現物給付の形になる(サービス費用の原則1割の負担でサービスを利用できる)。

医療保険の場合は、医師が必要として行った治療は、療養の給付として現物給付され、その治療については、薬の投与も含めすべて保険がきく。ところが、介護保険で在宅サービスを利用する場合には、要介護ごとの支給限度額を超えるサービスを利用した場合には、保険がきかず全額自己負担となる。たとえば、要介護1(支給限度額月額16万円)のAさんが、身体介護の訪問介護を利用する場合、サービス単価が1時間4000円とすると、月40時間の利用で、支給限度額16万円に達する(4000円×40時間=16万円)。Aさんには妻のBさんがいるが、高齢で、Aさんの介護が十分できないため、月40時間の訪問介護ではならず、あと4時間の訪問介護を利用したい。その場合には、4時間分のサービスは全額自己負担(1万6000円)となる。自己負担できない場合には、サービスの利用をあきらめ我慢するか、Bさんが無理して介護するしかない。支給限度額を超えた部分のサービス利用(自費)と介護保険のサービス利用の併用は可能だが(いわゆる「混合介護」)、保険がきくサービスと保険外サービス(自費)との「同時・一体的提供」は認められていない。上記の例でいうと、Aさんが生活援助のサービスも利用し、Aさんの食事を作ってもらっているが、ヘルパーさんにBさんの食事分も作ってもらうこと(この部分は全額自己負担)はできない。不明朗な形で利用料が徴収され、保険外の負担をしないとサービスを受けられなくなるおそれがあるからだ。